

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第3回）
2	開催日時	平成26年6月3日（火）午後1時30分～午後3時30分
3	開催場所	南あわじ市役所緑庁舎 2階 第3会議室
4	出席者	<p><委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員10人（3人欠席）</p> <p><事務局> 少子対策課長、同課長補佐、同主査</p> <p><オブザーバー> 健康課長、福祉課主幹、教育委員会次長兼教育総務課長、生涯学習文化振興課長、生涯学習文化振興課付課長</p> <p><関係人> 事業計画策定業務委託業者（以下「事業計画委託業者」という。）</p>
5	配付資料	<p>資料1 「保育所のあり方」に関する提言</p> <p>資料2 量の見込みの算出方法について</p> <p>資料3 量の見込みの暫定値</p> <p>資料4 教育・保育の提供体制の確保の整備方針について</p> <p>資料5 教育・保育提供区域の設定について</p> <p>資料6 子ども・子育て支援事業計画の構成（案）について検討資料</p> <p>資料7 子ども・子育て新制度に関する用語解説及び南あわじ市の状況</p>
6	会議の概要	<p>1 開 会 少子対策課長が開会</p> <p>2 新委員の紹介 開会后、前任者との交替で新たに委員となった榊尾委員（連合自治会）、馬部委員（健康福祉部）の紹介。 戸江会長があいさつ、進行。</p> <p>3 報 告</p> <p>（1）「保育所のあり方」に関する提言（資料1）</p> <p>H26.5.12、保育所のあり方検討委員会から市長へ提言された内容について、資料1により事務局から内容説明。保育所のあり方検討委員会会長も務めた戸江会長より、きめ細やかな保育サービスの充実に向けての提言であったことが報告された。併せて事前送付したアンケート結果（自由記述）について、意見交換を行った。</p> <p>会 長：事前送付のアンケート結果（自由記述）について、ご意見を伺いたい。</p> <p>委 員：アンケート協力者に対する結果の公表はされないのか。</p> <p>事務局：市ホームページへ掲載し、情報を公開している。</p> <p>委 員：安心して小さい子を遊ばせられる公園が少ないと思う。</p> <p>委 員：公園、幼稚園、保育所は、住んでいる地域によって偏りがある。市内での格差をなくすため認定こども園へのシフトを望む声が多い。幼保一体のほうが平等でよいのではないか。</p>

- 委員：他県、他市から転入してきたお母さんらには、旧町の事情など分からないので、同じ地域に幼稚園がかたまっているのは率直に疑問を抱く。
- 委員：学童保育の時間延長を希望する人もいたが、夏休みなど10時間保育をされていて感じるのは、集団生活でルールを守って過ごすのは今の10時間が限界と思う。延長せず早めに家庭教育に帰るのがよいのではないか。
- 会長：南あわじ市の保育料第2子以降無料の制度をありがたいという記載があった。上の子が義務教育終了前か否かにかかわらず2人目以降、全部無料という市もある。
- 委員：うちの幼稚園ではパート時間の短い人が多く、15時に迎えに来られる仕事の仕方をしているようだ。15時以降の就労による預かり保育が少なくなっている。
- 委員：いつまでも旧町と言っていてはいけない。保育所、幼稚園の利用料の差が気になる。
- 会長：共働きでも幼稚園に行かせたいという保護者もいる。
- 委員：勤務や保育所などの関係で地元を離れて暮らしていても、子どもは地元の小学校に通わせたいと思うだろう。南あわじ市は子育て支援が進んでいると思うので、他市に先行して、特に、幼稚園しかない地域で前向きな統合、認定こども園に移行するというのはどうでしょうか。

4 議 題

(1) 量の見込みと確保方策について(資料2、3、4)

量の見込みの算出方法について(資料2)

「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み算出方法・手順について、事業計画委託業者から資料2により説明。

量の見込みの暫定値(資料3)

南あわじ市の人口推計、家族類型の比率等を基に算出した暫定値について、事業計画委託業者から資料3により説明。

会長：国の算出方法によって出た数値であっても、今回の暫定値は現実と離れているのでは？現状把握の上、再度数値を算出する必要があるのでは？

事務局：再度現状把握の上、住んでいる地域ごとのデータを見直し、現実に近い数値を算出し、次回開催時には確定値をお示しできるようにしたい。

教育・保育の提供体制の確保の整備方針について(資料4)

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針(案)において、「子ども・子育て支援事業計画」に記載しなければならない、市で設定する「量の見込み」、「提供体制の確保内容」、「実施時期」について、事業計画委託業者から資料により説明。

(2) 教育・保育の提供区域について (資料 5)

教育・保育提供区域の設定については、事業計画への必須記載事項であり、区域設定におけるメリット、デメリット及び市内の児童別人口等について、事業計画委託業者から資料 5 により説明があり、区域の設定について意見交換をした。

委 員：合併から約 10 年を迎え、旧町意識を今後なくしていくためにも、市内 1 区域がよいのでは。

事務局：島内他市の状況として、淡路市、洲本市は 1 区域の意向。

会 長：総合的に考えると、1 区域としていいのでは。委員の皆さんのご意見を伺いたい。

委 員：異議なし。

事務局：放課後児童クラブ (学童保育) については、現在小学校区単位で開設しているが。

会 長：現状に沿った形で、区域設定は小学校区としていいのでは。ご意見を伺いたい。

委 員：異議なし。

(3) 計画の構成 (案) について (資料 6)

子ども・子育て支援事業計画に関する「基本的な考え方」については、南あわじ市における子どもの育ちや子育てを支援・応援するうえにおいて普遍的なものであるため、次世代育成支援後期行動計画の考え方を踏襲する点など、新計画の全体構成 (案) を事業計画委託業者から資料 6 により説明。

事務局：必須記載事項、任意記載事項とあるが、任意記載事項の取扱いについてご意見を伺いたい。

委 員：任意部分についても、産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用や、仕事と生活の調和実現のための働き方の見直しなど、少子対策にかかる内容であるので、記載した方がいいのでは。

委 員：賛成である。

事務局：子ども・子育て新制度に関する用語解説及び南あわじ市の状況 (資料 7) は、参考資料として配付。ご活用願いたい。

5 その他

委 員：市内在住者が市外保育所・幼稚園に通うケースについて、問題はあるか？

福祉課：行政間の連携ができるよう協定を結んで対応している。今後問題等があれば、現状に合わせて改正する方向で対応していく。

6 閉 会 副会長あいさつ